

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

大阪国際大学短期大学部

令和5年7月

## 大阪国際大学短期大学部 教職課程認定学科一覧

学 科	認定を受けている免許状の種類
幼児保育学科	幼稚園教諭二種免許状

### 短期大学としての全体評価

大阪国際大学短期大学部の建学の精神は、「全人教育」である。この言葉は大阪国際学園グループ共通の建学の精神であり、昭和 4(1929)年の学園誕生時の学校要覧に「本校教育の眼目」として記載された「人間を作る教育」に由来している。平成 4(1992)年、建学の精神は学園創立時から流れる「人間を人間らしく育む教育」を「全人教育」という言葉で確認し、今日に至っている。また、本学の理念は、「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成します」、理念を表すキーワードは、「GLOBAL MIND」である。この理念の下、短期大学の目的として、本学の学則第 1 条（目的）には、「本学は、教育基本法の精神に則り、高い教養を授けると共に、専門の職業教育を施し、よき社会人を育成することを目的とする。」ことを掲げている。

本学は 3 学科を擁し、うち幼児保育学科において教職課程認定を受けている。令和 3 年の教育職員免許法施行規則等の一部改正に伴い、令和 4 年 4 月より教職課程の自己点検・評価の実施及びその結果の公表が義務化となった。今回の教職課程の自己点検・評価報告書の作成にあたっては、幼児保育学科において教職課程の自己点検・評価シートを作成し、これらを集約して教職課程自己点検・評価報告書を作成した。これにより、教職課程に係る現状を把握するとともに、様々な課題を見つけることができた。

今後は、今回見つかった諸課題の改善に取り組み、教職課程の質の向上に不断に努力する所存である。

大阪国際大学短期大学部

学長 宮 本 郁 夫

## 目次

I	教職課程の現況	1
II	教職課程自己点検評価	2～9
	① 教育理念・学修目標	
	② 授業科目・教育課程の編成実施	
	③ 学修成果の把握・可視化	
	④ 教職員組織	
	⑤ 情報公表	
	⑥ 教職指導（学生の受入れ・学生支援）	
	⑦ 関係機関等との連携	
III	現況基礎データ一覧	10

## I 教職課程の現況

現況

- (1) 大学名：大阪国際大学短期大学部
- (2) 学科名：幼児保育学科
- (3) 所在地：大阪府守口市藤田町6丁目21番57号
- (4) 学生数及び教員数（令和4(2022)年5月1日現在）

学生数：幼稚園教諭二種免許課程履修者219名／学科全体221名

教員数：教職課程専任教員数10名／学科専任教員数13名

## II 教職課程自己点検評価

評価項目	整理番号	自己点検における項目
① 教育理念・学修目標	1	<p>教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況</p> <p>本学の建学の精神や教育目的に則り、教員養成をよき社会人の育成の一環とすること、地域貢献にも高い意識をもつ教員養成を目的とすることを「教員養成に対する理念・目標」に定めている。また、これらの教員養成の目標を達成するために「各年次における到達目標・計画」を定めている。本学科は教員養成を主たる目的とした学科であることから、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは教員養成の目標やそれを達成するための計画に直結するように、またアドミッション・ポリシーは教員養成の目的に則った人材の受入を目的に策定されている。これらはすべて短大ホームページにて公表するとともに、学生への周知を行っている。</p> <p>・ 幼児保育学科の学習成果・3つの方針（ポリシー）  <a href="https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/policy.html">https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/policy.html</a></p> <p>・ 教員養成に対する理念・目標  chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/pdf/curriculuminfo01.pdf</p> <p>・ 各年次における到達目標・計画  chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/pdf/curriculuminfo02.pdf</p> <p>※令和5年度から新カリキュラムに移行することから、上記2つの内容については見直しが必要</p>
	2	<p>教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス</p> <p>建学の精神および教育理念、本学科の教育目的を踏まえ、学科を中心に教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画を策定している。また、卒業生や就職先である幼稚園などの園長からヒアリングを行う機会</p>

	<p>を設け、聴取した意見を策定に活かしている。</p> <p>さらに、計画性のある策定プロセスを実現するために、本年度より教育課程検討委員会を設置し、委員会と学科が連携を取りながら計画の策定プロセスを作り上げていく必要がある。</p> <p>また、大阪府の教育委員会が策定する「大阪府教員等育成指標」については、教員養成の目標やそれを達成するための計画には十分な考慮を行うことができていないため、令和5年度から6年度にかけて検討を行いたい。</p>
	<p>3 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況</p> <p>教員養成の目標及びそれを達成するための計画の見直しの状況については、本年度は策定プロセスの勘案がなされている状況のため見直しは行えていない。しかし、学修ポートフォリオを今年度より導入し、一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果から適切な見直しが行えるようにしている。</p> <p>また、社会情勢や教育環境の変化等については文部科学省や厚生労働省などからの通知や法令の改正などの情報を収集したり、先に述べた卒業生や就職先などからのヒアリングを行ったりするなど、定期的に見直しを行う体制を整えている。</p>
② 授業科目・教育課程の編成実施	<p>4 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況</p> <p>カリキュラム・ポリシーや教職課程の授業科目のシラバスに基づいて校地・校舎、模擬授業用の教室、図書館、ICT教育環境、その他資源を整備し、活用している。</p>
	<p>5 教育課程の体系性</p> <p>法令や教員養成の目標とそれを達成するための計画に基づき、必要な授業科目を開設するとともに、適切な教員配置、教育環境を整備し支援するための教学・教職センターなどの職員と連携しながら教員養成に取り組んでいる。教職課程以外の科目との関連性については、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローなどを用いて体系的に科目を配置している。</p>

6	<p>ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性</p> <p>保育内容の指導法など、ICTを活用した指導力を育成するため、各指導法の授業のシラバスには必ずICT活用を想定した授業内容を盛り込んでいる。</p> <p>しかしながら、ICT活用指導力の全体像を共有し、各科目での役割分担の状況や到達目標、学修量が適切であるかについては十分に検討が行えていないため、令和5年度中に学科で全体像を共有するとともに、該当科目の授業担当者間で意見交換を行うこととしたい。</p>
7	<p>いわゆるキャップ制の設定状況</p> <p>キャップ制（履修登録単位数上限）については今年度に検討を行っており、次年度より適用していく予定である。</p> <p>キャップ制については「幼児保育学科 学生必携」を用いて新年度オリエンテーションにて学生に周知する予定で、1単位当たりの学修時間を確保する上で適切な設定を行っている。</p>
8	<p>教育課程の充実・見直しの状況</p> <p>見直しの状況については、全ての授業において、学期終了時に教員毎に授業改善報告書を作成し、自己点検・評価を行っている。さらに、意見交換会を行い、授業における改善・充実のために組織的な見直しを行っている。</p>
9	<p>個々の授業科目の到達目標の設定状況</p> <p>個々の授業における到達目標については、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムに対応した到達目標をシラバスにおいて明確に示しており、目標を達成するための計画についても明示している。</p>
10	<p>シラバスの作成状況</p> <p>授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載しており、さらにシラバス作成後に</p>

	<p>第三者によるチェックが行われており、適切な対応が図られていることを確認している。</p>
11	<p>アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況</p> <p>グループワークやピアレビューなどにより学生が主体的に授業参加できる機会を設けたり、PC・タブレット・スマホなどのICTを活用し、グループワーク、学生が自身の考えをプレゼンテーションしたりする機会などを設けている。また、制作物を作ったり模擬保育や発表会を行ったりするなど、自ら行動する場を設けている。</p>
12	<p>個々の授業科目の見直しの状況</p> <p>個々の授業科目の見直しについては、全ての授業において、学期終了時に教員毎に授業改善報告書を作成し、自己点検・評価を行っている。さらに、意見交換会を行い、授業における改善・充実のために組織的な見直しを行っている。</p>
13	<p>教職実践演習及び教育実習等の実施状況</p> <p>「保育・教職実践演習（幼稚園）」を開講し、これまでの学修内容や学外実習での実践を振り返るとともに、実際の保育活動を想定した「水族館学習」や子どもたちを対象とした「手作りゲームで遊ぼう」などのテーマに沿った活動を行う機会を設けている。</p> <p>「教育実習」については、学生が主体的に実習に臨めるよう、学生本人が希望する園に対して本人及び教学・教職センターが、各園と連携し教育実習の受け入れ調整を行っている。</p> <p>また、教育実習を行う上で必要な履修条件を設定し、事前指導・事後指導にあたる演習授業を行い、十分な準備を行って実習に臨めるようにしている。また、学外実習中は巡回担当教員が訪問指導を行い、適切な助言を行っている。実習後には実習報告を行い、実習記録などを使って振り返りを行うなどしている。</p>



③学修成果の把握・可視化	14	<p>成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況</p> <p>成績評価基準に基づく評語と授業ごとに定められている到達目標の達成水準との関係性については、在学生ポータル「成績評価基準・成績通知」に「成績評価表」として、学生に配布される「履修の手引き」にも示されている。</p> <p>「成績評価表」  <a href="https://drive.google.com/file/d/1UPVKQOeJbuftA_jnz_b1JYP4rstmItwH/view">https://drive.google.com/file/d/1UPVKQOeJbuftA_jnz_b1JYP4rstmItwH/view</a></p>
	15	<p>成績評価に関する共通理解の構築</p> <p>同一名称の授業科目を複数の教員によって開講している場合はシラバスを統一し、授業内容や成績評価の平準化を図っている。さらに教員懇談会により、教員間の情報の共有化を行っている。</p> <p>しかし、成績の平準化については十分な検証を行うことができていないため、令和5年度には検証をどのように行うか検討を行うこととする。</p>
	16	<p>教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況</p> <p>学修成果を明らかにするために履修カルテの作成を行っている。今年度から履修カルテをより活用し、達成状況を学生と教員が相互に確認し、運用できるよう検討を行っている。</p>
	17	<p>成績評価の状況</p> <p>シラバスにおいて各授業の到達目標を設定しており、成績評価にて評価方法、配点基準や割合を明確にしている。</p>

④ 教職員組織	18	<p>教員の配置の状況</p> <p>教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足している。</p>
	19	<p>教員の業績等</p> <p>担当授業科目に関する研究実績の状況や担当教員の学校現場等での実務経験の状況等については「履歴書」「教育研究業績書」によって確認を行っている。</p> <p>平成 30 年度に教職課程の再課程認定を受け、留意すべき事項が付されたため今年度事後調査対応届を提出し「対応完了」の審査結果を受けた。</p>
	20	<p>職員の配置状況</p> <p>教育課程編成・実施の方針に基づいて職員組織を整備している。</p> <p>さらに、教職課程に関する事務を所管とする教学・教職センターが設置されている。</p>
	21	<p>FD・SDの実施状況</p> <p>教員養成に特化した FD 活動は実施できていないが、全学的な FD 活動により教育の質を高めることを目的に、授業アンケートの実施、授業改善報告書の作成、意見交換会の実施と報告書の提出、授業見学の実施と報告書の提出、FD 研修会の開催などを定期的に行っている。専任教員はすべての事項に関与しており、非常勤講師は意見交換会を除いてすべてに参加することができる。</p> <p>教員養成を担う教員の資質・能力を習得するための FD 活動は行えていないため、今後検討を行っていく。</p>
	22	<p>授業評価アンケートの実施状況</p> <p>学期ごとにすべての授業において授業評価アンケートを行っており、教員の自己点検に活用されている。</p>

⑤ 情報公表	23	<p>学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、 教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況</p> <p>学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6の規定に基づき、教職課程に関わる情報の公表は行われている。</p>
	24	<p>学修成果に関する情報公表の状況</p> <p>学修成果に関わる情報公開は現時点では公表を行っていない。 今後、GPAの分布など、さまざまな内容を勘案しながら、公開を行っていく必要がある。</p>
	25	<p>教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況</p> <p>教職課程の自己点検・公表については、2023年度より公表予定である。</p>
⑥ 教職指導 (学生の受け入れ・学生支援)	26	<p>教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況</p> <p>教員養成校としての理念や目標をアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとして短大ホームページにて掲載するとともに、オープンキャンパスでも説明している。入学者に対しては学期初めにガイダンス時に説明し、周知を行っている。 また、教職課程の履修を適切に行えるようにするため、「幼児保育学科学生必携」にて履修ガイドを行い、カリキュラム・マップを作成し、幼稚園教諭二種免許状を希望する学生に対し履修支援を行っている。</p>
	27	<p>学生に対する履修指導の実施状況</p> <p>履修指導はゼミ担当教員が個々の学生に対して履修指導を行い、教学・教職センターが確認を行っている。さらに、2年次生についてはゼミ担当教員が学修ポートフォリオや履修カルテを活用し、学修成果を明らかにし見直しが行えるよう指導している。</p>

	28	<p>学生に対する進路指導の実施状況</p> <p>進路指導についてはキャリアサポートセンターから進路についての相談や、就職先状況の提供などを行い学生個々に応じたキャリア支援を行っている。また、ゼミ担当教員とキャリアサポートセンターが連携し、学生に対する進路相談内容や就職状況などを相互把握することでより細やかなキャリア支援を行っている。</p> <p>さらに、卒業生や就職が内定した在学生からの講演会を行い、幼稚園に就職した卒業生や在学生の就職活動や現在の状況を知ること、教職への興味関心を高めている。</p>
⑦ 関係機関等との連携	29	<p>教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況</p> <p>近隣の保育施設の園長を中心とした連携協議会にて教育委員会や各学校法人等と、連携協力の取り組みの相談や交流を行っている。</p>
	30	<p>教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況</p> <p>近隣の保育施設の園長を中心とした連携協議会にて地域の園長等を通して、連携協力の取り組みの相談や交流を行い実習の適切な実施を図っている。</p> <p>また、教育実習の前には近隣の保育施設の園長による講演会を行い、実習に参加する学生への心構えなどを学生に伝える機会を設けている。</p>
	31	<p>学外の多様な人材の活用状況</p> <p>教職課程をより充実したものとするために、園長による講演会や実務経験のある近隣の保育者を非常勤として登用、幼稚園に勤めている卒業生による懇談会の開催といった様々な活動及び人材の活用を行っている。</p>

### Ⅲ. 現況基礎データ一覧

令和4(2022)年5月1日現在

法人名 学校法人 大阪国際学園					
大学・学科名 大阪国際大学短期大学部 幼児保育学科					
1. 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 令和3年度卒業生数		126人			
② ①のうち、就職者数(企業、公務員等を含む)		108人			
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)		112人			
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)		57人			
④のうち、正規採用者数		57人			
④のうち、臨時的任用者数		0人			
2. 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他( )
学科 教員数 ※	4	5	3	1	

※ 幼児保育学科専任教員数(教職課程以外の専任教員含む)